

令和2年5月11日

東京都北区
区長 花川 與惣太

東京都北区議会
議長 渡辺 かつひろ
副議長 古田 しのぶ

新型コロナウイルス感染症対策に際し、北区議会として下記事項が急務であると鑑み要望します。

- 1・飲食店の臨時テイクアウトに対しての食中毒対策を行う事。
- 2・10万円の定額給付金について、年配の方や、障害のある方に対し必要書類のコピーの仕方をケアマネージャーやヘルパーに依頼し、出来るようにする事。
- 3・小中学校の学年・クラス分けでの分散登校で、こどもたちの精神的な安定を確保する事。
- 4・東京都の感染拡大防止協力金対象外の施設へ支援の検討について
北区内には東京都の感染拡大防止協力店対象外の店舗や施設でも営業を自粛しているお店がある。そうした店舗等へ北区独自の支援をしてほしい。
- 5・北区の検査数、陽性率公表について

HP上で、感染者累計のグラフを提示して頂けたことに感謝する。とても分かりやすくなった。しかし6日現在、北区の感染者は75名あり、不安を抱く区民も多い。北区の検査数や陽性率を提示し、データを示すことで、区民の不安を解消する様に努める事。

6家で出来る運動の推奨を

自粛が長引くことで運動不足やエコノミークラス症候群等が発生することが懸念される。さくら体操のような家でもできる運動を積極的にするよう、区民へ提唱していただきたい。

7区民の皆さまに向けた、生活支援、営業支援策のまとめを北区ニュース等で掲示する。

8外国人の方に向けた、やさしい日本語で各種行政の支援策をご案内する。

(国、都、区を含めた生活や経営支援策は用語が難しすぎて外国人の方には非常に理解が難しいものです)

以上

質問・要望事項 回答票

所管課名

生活衛生課

質問・要望番号

1

・質問・要望に対し、以下から選択のうえ、ご回答ください。

調整・検討中

実施予定

対応困難

その他

記入欄

新型コロナウイルス感染症の流行拡大を受け、臨時でテイクアウトを開始する飲食店等が増加する状況を鑑み、食品の加熱方法や保管時の適切な温度管理など、テイクアウトでの衛生上の注意点をまとめた食中毒予防リーフレットを作成しました。

4月下旬から実施している夏期一斉監視の一環として、臨時でテイクアウトを行っている、または計画している飲食店等に立ち入り、リーフレットを配付するとともに、テイクアウトの状況に衛生管理の不備があった場合には改善を指導しています。

今後、区のホームページにリーフレットを掲載するとともに、北区食品衛生協会と連携しテイクアウトにおける食中毒の未然防止に努めてまいります。

※区議会事務局議事調査係（gijichosa@city.kita.lg.jp）宛にメールでご提出ください。

質問・要望事項 回答票

所管課名 特別定額給付金担当課

質問・要望番号 2

・質問・要望に対し、以下から選択のうえ、ご回答ください。

調整・検討中 実施予定 対応困難 その他

記入欄

特別定額給付金の申請書送付（5/25発送予定）に係る周知及び支援が必要な方に対する申請手続きの支援について、高齢者あんしんセンターや介護事業所、障害福祉サービス事業所の各事業所へ協力依頼を行います。依頼の際は、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、各事業所への郵送による依頼を予定しています。

※回答票は質問・要望番号ごとに作成願います。複数の回答がある場合には、回答票を複製して、ご回答ください。

※区議会事務局議事調査係（gijichosa@city.kita.lg.jp）宛にメールでご提出ください。

質問・要望事項 回答票

所管課名

教育指導課

質問・要望番号

3

・質問・要望に対し、以下から選択のうえ、ご回答ください。

調整・検討中

実施予定

対応困難

その他

記入欄

3・小中学校の学年・クラス分けでの分散登校で、こどもたちの精神的な安定を確保する事。

新型コロナウイルス感染症が世界中で猛威を振るい、政府の緊急事態宣言による緊急事態措置を実施すべき期間が延長されるなど、危機的な状況が続いています。

令和2年4月10日付の都教委通知「2教総総第178号 新型コロナウイルス感染症対策における「緊急事態宣言」に伴う都立学校の対応について（通知）」に「緊急事態宣言が解除されるまで、登校日は設定しない。」とあること、令和2年5月5日付の都教委通知「2教総総第345号 新型コロナウイルス感染症対策における『緊急事態宣言』の延長に伴う都立学校の対応について（通知）」に「登校日は、当面の間、設定しない。」とあることを受け、東京都北区立小中学校においても、4~5月の臨時休業期間中の登校日は設定していません。

各学校は週1回程度の「課題の受け渡し日」を設定し、学年や学級ごとに日程や時程を分けて登校させてはいる。在校時間はできる限り短時間としているが、教員が対応するときに学習状況とともに生活状況についての確認をしています。

今後も、国の緊急事態宣言や都立学校の対応の状況を受けて、区立小中学校の対応も見直してまいります。

※回答票は質問・要望番号ごとに作成願います。複数の回答がある場合には、回答票を複製して、ご回答ください。

※区議会事務局議事調査係（gijichosa@city.kita.lg.jp）宛にメールでご提出ください。

質問・要望事項 回答票

所管課名

産業振興課

質問・要望番号

4

・質問・要望に対し、以下から選択のうえ、ご回答ください。

調整・検討中

実施予定

対応困難

その他

記入欄

東京都の感染拡大防止協力金の対象外施設については、理美容について東京都で協力金を支給することが決定された。北区においても自主的に休業された施設について何らかの支援ができるか、検討をしたところであるが、休業要請の対象外施設については、生活物資の供給や医療関係の施設等であり、区民生活を送る上で、必要な施設である。そのため、感染拡大防止のために自主休業という苦渋の選択をしていただいたことに敬意を払いつつも、協力金を区として支給するのは難しいと考えている。

※回答票は質問・要望番号ごとに作成願います。複数の回答がある場合には、回答票を複製して、ご回答ください。

※区議会事務局議事調査係（gijichosa@city.kita.lg.jp）宛にメールでご提出ください。

質問・要望事項 回答票

所管課名

保健予防課

質問・要望番号

5

・質問・要望に対し、以下から選択のうえ、ご回答ください。

調整・検討中

実施予定

対応困難

その他

記入欄

現在、区では帰国者・接触者外来、積極的疫学調査およびPCR検査センター（4月30日開設）においてPCR検査を実施しているところであるが、検査実施体制が流動的であることから、検査結果が陽性の場合の対応を優先しており、検査体制全般の集計結果については、報告体制が整い次第に区民にデータを提供するよう努めていきます。なお、都が公表している陽性率については、区が入手できない都契約医療機関からの情報を含んでいることから、区における陽性率の取り扱いについては、今後慎重に検討してまいります。

なお、大規模感染症発生時は都が一元的に広報対応を行うこととしており、都は既にご指摘の集計結果について発表しているところです。

※回答票は質問・要望番号ごとに作成願います。複数の回答がある場合には、回答票を複製して、ご回答ください。

※区議会事務局議事調査係（gijichosa@city.kita.lg.jp）宛にメールでご提出ください。

質問・要望事項 回答票

所管課名 東京オリンピック・パラリンピック担当課

質問・要望番号 6

・質問・要望に対し、以下から選択のうえ、ご回答ください。

調整・検討中 実施予定 対応困難 その他 H P 配信中

記入欄

北区H Pにて、ハンガリー柔道カラカシュ選手の自宅で簡単にできるトレーニングの動画を配信中です。https://www.city.kita.tokyo.jp/ori_para/hungary2020kitacity.html

※回答票は質問・要望番号ごとに作成願います。複数の回答がある場合には、回答票を複製して、ご回答ください。

※区議会事務局議事調査係（gijichosa@city.kita.lg.jp）宛にメールでご提出ください。

質問・要望事項 回答票

所管課名

健康推進課

質問・要望番号

6

・質問・要望に対し、以下から選択のうえ、ご回答ください。

調整・検討中

実施予定

対応困難

その他（実施済）

記入欄

高齢者の健康維持促進のため、ご自宅でもできる高齢者の健康維持のポイントとして、さくら体操等を北区ニュース5月1日号でご紹介しているところです。また、さくら体操につきまして北区公式ホームページでの動画配信を開始しています。区民の皆様への周知方法につきましては、今後も工夫してまいります。

※回答票は質問・要望番号ごとに作成願います。複数の回答がある場合には、回答票を複製して、ご回答ください。

※区議会事務局議事調査係（gijichosa@city.kita.lg.jp）宛にメールでご提出ください。

質問・要望事項 回答票

所管課名

広報課

質問・要望番号

7

・質問・要望に対し、以下から選択のうえ、ご回答ください。

調整・検討中

実施予定

対応困難

その他

記入欄

新型コロナウイルス関連の生活支援策、営業支援策について、5月20日号の北区ニュースで掲載する予定です。

今後も、担当課と連携を図りながら、区民の皆様が必要な最新の情報をお届けできるよう努めてまいります。

※回答票は質問・要望番号ごとに作成願います。複数の回答がある場合には、回答票を複製して、ご回答ください。

※区議会事務局議事調査係（gijichosa@city.kita.lg.jp）宛にメールでご提出ください。

質問・要望事項 回答票

所管課名

総務課

質問・要望番号

8

・質問・要望に対し、以下から選択のうえ、ご回答ください。

調整・検討中

実施予定

対応困難

その他

記入欄

現在、北区公式ホームページやSNSでは日本語の理解が十分でない外国人の方々が新型コロナウイルス関連の情報を得られるよう「やさしい日本語」でアナウンスを行っております。今後も他自治体の取組み事例などを参考にしながら、外国人の方々の生活に関連した情報を迅速かつ的確にお伝えできるよう努めてまいります。

※回答票は質問・要望番号ごとに作成願います。複数の回答がある場合には、回答票を複製して、ご回答ください。

※区議会事務局議事調査係（gijichosa@city.kita.lg.jp）宛にメールでご提出ください。